「ひと・まち・みどり」わたしたちが織りあげるところざわ

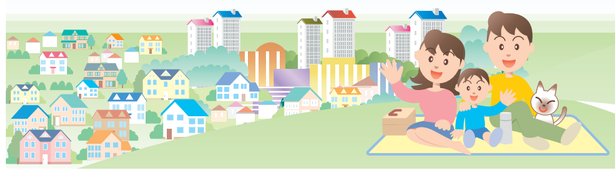

所沢らしい良好な景観を目指して…
「ひと」「まち」「みどり」を「糸」として、わたし一人から、わたしたちの所沢らしい良好な景観（織物）を織りあげていきます。

7月1日に「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例」・「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」を施行

わたしたちが住んでいるまちを想いおこすとき、まず目に浮かぶのは、まちの景観ではないでしょうか。記憶にとどまる景観を通じて、ふるさとを身近に感じるとともに、美しい景観の中での日々の営みは、わたしたちの中にやさしい心やまちへの愛着を育んでくれます。

わたしたちの一人ひとりが身近なところから景観をいかしたまちづくりを進め、所沢を一層魅力あるまちにするとともに、さらに個性豊かな所沢らしい景観をみんなで織りあげていくため、景観法に基づく「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」と、その実現に向けた手続等について規定した「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例」を7月1日から施行します。

問都市計画課☎2998－9192FAX2998－9163

景観計画では、『「ひと・まち・みどり」わたしたちが織りあげる　ところざわ』を景観像とし「みどり」「やすらぎ」「にぎわい」「親しみ」「市民活動」をキーワードとする5つの基本目標を定め、良好な景観の形成に関する行為の制限等および市民主体の景観まちづくりにより一層魅力ある所沢らしい良好な景観の形成を進めます。

計画の構成は▼序・所沢らしい良好な景観の形成を目指して▼第1部・所沢の景観▼第2部・良好な景観を形成するための計画▼第3部・景観まちづくりの推進施策からなっています。

景観条例では、本市における良好な景観の形成に必要な事項を定めるとともに、景観法の施行に関する必要な事項を定めることにより、市、市民および事業者の協働による景観まちづくりを推進します。

条例の構成は▼前文▼第1章・総則▼第2章・良好な景観の形成▼第3章・景観まちづくりに係る施策▼第4章・所沢市景観審議会▼第5章・雑則からなっています。

この中から、所沢らしい良好な景観の形成を進めるための景観計画区域とゾーン区分、行為の制限について説明します。

景観計画区域とゾーン区分

所沢市全域を景観計画区域とし、景観特性等により3つのゾーンに区分し（下図）、ゾーンごとに景観形成基準（配慮事項、色彩基準）を定めています。

配慮事項とは…建築物および工作物の配置や形態意匠（外壁・屋根、屋外設備等）等について、配慮する事項を定めたものです。

色彩基準とは…建築物の外壁および工作物の外装の色彩や面積比、屋根の色彩について定めた基準をいい、勧告または変更命令の対象となります。

◆景観計画区域とゾーン区分図

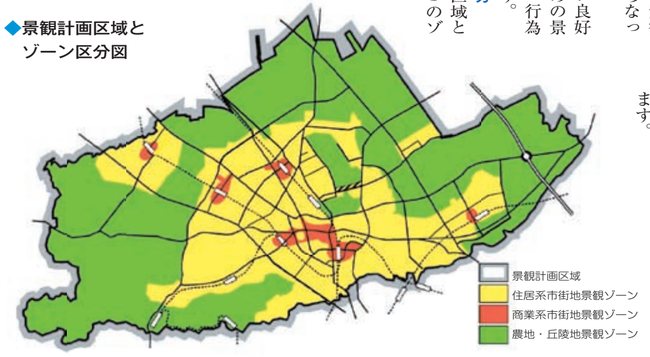

行為の制限

所沢らしい良好な景観の形成を目指し、7月1日からは、埼玉県景観計画に基づく届出に代わり、所沢市ひと・まち・みどりの景観計画に基づく届出が始まります。一定規模以上の建築物の建築等または工作物の建設等の行為を行う場合に、届出による規制を行います（下表）。

また、届出対象行為以外の行為についても、景観形成基準の適合に努めるよう誘導していきます。

◆届出対象行為

行為の種別		行為の規模
建築物の建築等	・建築物の新築、増築、改築または移転	・高さが10mを超えるもの ・敷地の面積が500㎡以上のもの （同一の者が当該行為を複数の隣接する敷地において行うときにあっては、その敷地の面積の合計）
	・建築物の外観を変更することとなる修繕もしくは模様替または色彩の変更であって、当該建築物の外観の変更の面積が各立面で20分の１を超えるもの	
工作物の建設等	・工作物の新設、増築、改築または移転	・高さが10mを超えるもの
	・工作物の外観を変更することとなる修繕もしくは模様替または色彩の変更であって、当該工作物の外観の変更の面積が各立面で20分の１を超えるもの	

景観まちづくりを始めよう！

市民一人ひとりが、庭先や玄関先での花づくりなど、身近なところから景観まちづくりを行うことが、所沢らしい良好な景観を形成する第一歩となります。さらに仲間をつくって景観まちづくりを広め、地域にふさわしい良好な景観を守り、創り、育てませんか？

市では、市民・団体が主体の景観まちづくりを進めます。

景観まちづくりとは…景観を共有資産としてとらえ、その魅力を高め、次世代に継承するために、市民一人ひとりが取り組む活動や市民・団体、事業者および市が協働して行う活動をいいます。

景観まちづくりモデル事業

市では次のような3つの身近な取り組みを景観まちづくりモデル事業として、市民・団体、事業者の方々と一緒に進めていきます。

◆庭木もう一本運動

家の庭にある木々は、まちの貴重なみどりとなります。このような庭木をもう一本増やすことにより、みどり豊かな住宅地や地域の景観を育みます。市では、市内に新しく家を建てた方等に苗木を差し上げます。

◆とことこガーデン

花づくりやガーデニングなどの身近な取り組みも、地域の良好な景観を形成する大切な要素となります。玄関先の花づくりからオープンガーデンまで、さまざまな花づくりの取り組みを進め、彩り豊かなまちの景観を育みます。市では、取り組み写真などを市HPで紹介していきます。

◆ご近所協定

地域で協力して景観の形成に取り組むことにより、個性的な街並みがつくられます。家の塀・垣根や玄関先の花づくりなどについて、ご近所でルールを設け、地域の身近な景観を育みます。市では、取り組み写真などを市HPで紹介していくほか、ルールづくりの支援等を行います。

取り組みを始めています

市内では、こうした条例や計画の動きとかかわりながら、景観まちづくりの取り組みを始めているグループがあります。今回は、その中から2つのグループをご紹介します。

景観市民活動クラブ…地域の景観まちづくりは、仲間同士のグループで取り組むことにより、活動の規模や範囲が広がります。市では、景観まちづくりに自主的に取り組んでいただける市民の方や事業者の方などのグループを、景観市民活動クラブとして位置づけ、景観まちづくりの活性化や連携を進めていきます。登録されたクラブは、市HPで紹介するとともに活動費用の一部を補助します。

私たちと一緒に所沢をもっと楽しんでみませんか

所沢景観市民プロボネット

日常生活で、意識せずに目にしている景色が、心に影響を与え、生活の質を変えているかもしれません。

さまざまな仕事を経験した人が集まり、分野を問わないスキルを持ち寄って、専門分野のモノサシで所沢の景観について考え「景観から発想した所沢」について夢のある話をしていきます。

私たちの団体名プロボネットのプロボノはラテン語で「公益善のために」という意味です。所沢初のプロボノ団体に、あなたの英知を少し分けていただき、所沢をもっと楽しんでみませんか？

プランター1つから始められる癒しの空間づくり始めませんか

トコガーデナー

一鉢の花から『楽しさ』や『癒し』を。私たちは、そこを通りがかった人の心を和ませることに喜びを感じ、そしてその花を育てることに楽しさを感じています。花を愛で、そしてときには疲れた心にほっとできる空間づくりを始めようとしています。

桜咲く狭山湖、木と花に囲まれた所沢航空記念公園、そして武蔵野の面影を残す林等を抱く所沢に、花から始まる素敵な街並みづくりを私たちと一緒に始めてみませんか。

『花ひとつ、木ひとつからの景観まちづくり…花に託す夢と楽しさを』

とことこ景観資源

良好な景観は、多くの方に知られ、親しまれることにより次世代へと継承されます。市では、シンボルとなっている樹木や良好な街並みなどの景観資源を、市民の方と協働して発掘し、多くの方に景観に対する関心を高めていただくために、とことこ景観資源として発信します。

また、とことこ景観資源に指定されたものから特に良好なものについて、とことこ景観賞として表彰します。さらに、とことこ景観賞として表彰された建造物・樹木のうち、所有者から基本的に同意を得たものについて、景観重要建造物・樹木に指定することができます。

とことこ景観資源の主な対象

募集 景観まちづくりに参加してみませんか

景観まちづくりは、特別な経験や知識がなくても取り組むことが出来ます。住んでいる地域をさらに魅力あるものにしたい、好きな場所をいつまでも残しておきたいと思っている方ならどなたでも参加できます。

▼庭木もう一本運動▼とことこガーデン▼ご近所協定▼景観市民活動クラブ▼とことこ景観資源に参加していただける方を募集します。詳細はお問い合わせください。

問市役所2階都市計画課☎2998－9192FAX2998－9163✉a9192@city.tokorozawa.saitama.jp〈電話・FAX・Eメール